

令和 8 年 6 月 1 日

保 護 者 様

大阪市立瓜破中学校
校長 小橋 康之

【緊急】台風接近に伴う措置について

入梅の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、気象情報では、台風6号が6月2日(火)夜～3日(水)にかけて接近する予報が出ております。つきましては、生徒の安全確保のため、台風接近の場合は次のとおり措置をとりますので、よろしくお願いたします。

なお、令和8年5月29日より、気象庁より新たな防災気象情報の運用が開始されたことを受け、従前の措置からの変更がありますので、ご注意ください。

記

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

ア 気象庁より、大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表された場合。(河川氾濫に係る警報等は、市町村ごとではなく、指定された河川ごとに発表されるので従来どおり「イ」の措置基準に準じます)

イ 大阪市(大阪市長)より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報ではなく、大阪市(大阪市長)が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。

※ 始業後に「暴風(雪)警報」もしくは「各種の危険警報・特別警報」が発令された場合は、気象状況により、早めに下校させることがあります。給食の有無はその際にお知らせします。

※ いずれの場合も、「学校ホームページ」および「ミマモルメ」において情報を発信いたしますので、ご覧ください。

※ 「暴風(雪)警報」以外の警報(大雨警報・洪水警報など)の場合は、臨時休業とはなりませんのでご注意ください。